財務諸表等(民間会計基準準拠)

総括

1. 財務諸表の作成方法について

当行の財務諸表(民間の会計基準に準拠して作成した財務諸表)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当行は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、前事業年度(自平成 19年 4 月 1 日 至平成 20年 3 月 31 日)の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、また、当事業年度(自平成 20年 4 月 1 日 至平成 20年 9 月 30日)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けており、その監査報告書は財務諸表の直前に掲げております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成 20 年 7 月 1 日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3. 連結財務諸表について

当行は、子会社を有していないため連結財務諸表は作成しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月22日

独立行政法人 国際協力機構

理事長緒方貞子殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士、身 尾 羊治 常務執行社員 公認会計士、身 尾 羊治

指定有限責任社員 公認会計士 菅原、和信仰意

指定有限責任社員 公認会計士 茂 木 哲 人 第 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「財務諸表等(民間会計基準)」に揚げられている国際協力銀行の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、国際協力銀行の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって 終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正 に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、国際協力銀行は、平成20年10月1日をもって解散し、 国際協力銀行の国際金融等業務は株式会社日本政策金融公庫の国際協力銀行業務に、海外 経済協力業務は独立行政法人国際協力機構の有償資金協力業務にそれぞれ承継された。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(資)	産の部)				(金額)	<u>単位:百万円)</u>
		期別	第9期末	ŧ	第10期	未
			(平成20年3月	31日)	(平成20年9月]30日)
	科目		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現	_金 預 け 金		307,253	1.53	247,064	1.23
	金預け金 現 金 預 け 金		9 307,244		8 247,056	
有			104,491	0.52	114,302	0.57
"	株 式		102,934	0.02	102,934	0.57
			1,557		11,367	
貸	出 金 証 書 貸 付	1,2,3,4,5,6,7,9	17,625,525 17,625,525	87.70	17,731,612 17,731,612	88.53
そ	の 他 資 産		698,058	3.47	573,641	2.86
	前 払 費 用 未 収 収 益 金 融 派 生 商 品		590		480	
	未 収 収 益 金融派生商品 概算国庫納付金		121,827 553,945		109,788 458,049	
	概算国庫納付金	13	20,661		3,503	
	その他の資産		1,033		1,819	
有	形固定資産	11	24,537	0.12	24,527	0.12
	建 物 土 地		10,925		10,588	
	士 地 リ - ス 資 産		12,551		12,551 80	
	建設仮勘定		36		170	
	その他の有形固定資産		1,024		1,137	
無	形 固 定 資 産		4,260	0.02	4,990	0.03
	ソ フ ト ウ ェ ア リ ー ス 資 産		3,075		4,650 3	
	その他の無形固定資産		- 1,185		337	
債	券 繰 延 資 産		1,145	0.00	1,267	0.01
	債 券 発 行 費		1,145	-100	1,267	-101
支	払 承 諾 見 返		1,536,922	7.65	1,577,509	7.88
貸	倒引 当金		203,835	1.01	245,805	1.23
資	産の部合計		20,098,361	100.00	20,029,111	100.00

(負債及び純資産の部)			(金額)	単位:百万円)
期別	第9期表	未	第10期末	
	(平成20年3月]31日)	(平成20年9月	30日)
科目	金額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
債 券 10 债 债 券 発 行 高	2,053,373 2,053,373	10.22	2,212,393 2,212,393	11.05
借 用 金 借 入 金	6,972,186 6,972,186	34.69	6,556,346 6,556,346	32.73
その他負債 未 払 費 収 商 金融 派 生 債 リースの 負 その他の負	56,860 46,777 6,367 1,885 - 1,829	0.28	58,477 48,943 6,051 1,286 87 2,108	0.29
黄 与 引 当 金	1,035	0.00	1,025	0.00
退職給付引当金	17,215	0.09	17,139	0.09
支 払 承 諾	1,536,922	7.65	1,577,509	7.88
負債の部合計	10,637,593	52.93	10,422,890	52.04
株 主 資 本	9,428,552	46.91	9,551,985	47.69
資 本 金	8,376,072		8,462,272	
国際金融等勘定資本金	985,500		1,005,500	
海外経済協力勘定資本金	7,390,572		7,456,772	
利 益 剰 余 金 12	1,052,480		1,089,712	
その他利益剰余金	1,052,480		1,089,712	
国際金融等勘定準備金	780,375		809,205	
海外経済協力勘定積立金	305,464		487,797	
繰 越 利 益 剰 余 金	33,359		207,290	
評価・換算差額等 繰延へッジ損益	32,215 32,215		54,235 54,235	0.27
純資産の部合計	9,460,768	47.07	9,606,220	47.96
負債及び純資産の部合計	20,098,361	100.00	20,029,111	100.00

				(並領牛	2位:白万円)
期別	剖	第9期	玥	第10	期
		(自 平成19:	年4月1日	(自 平成20	年4月1日
		至 平成20:	年3月31日)	至 平成20	年9月30日)
科目		金 額	百分比(%)	金 額	百分比(%)
経常収益		614,015	100.00	240,733	100.00
資 金 運 用 収 益		587,965		236,891	
貸出金利息		561,114		230,262	
有 価 証 券 利 息 配 当 金		15,014		4,264	
		11,836		2,365	
預け金利息 役務取引等収益		11,267		3,548	
その他の役務収益		11,267		3,548	
その他業務収益		113		165	
金融派生商品収益		113		165	
その他経常収益		14,670		127	
株 式 等 売 却 益 そ の 他 の 経 常 収 益		14,307		-	
その他の経常収益		362		127	
経 常 費 用		384,492	62.62	178,574	74.18
資金調達費用		342,088		117,788	
债 券 利 息		63,463		33,844	
借用金利息		132,614		54,548	
金 利 ス ワップ 支 払 利 息役 務 取 引 等 費 用		146,010		29,395	
		6,013		2,430	
その他の役務費用 その他業務費用		6,013		2,430	
		9,160		1,144	
外 国 為 替 売 買 損 債 券 発 行 費 償 却		8,324 641		756 255	
その他の業務費用		194		132	
		26,948		15,239	
営業経費 その他経常費用		20,946		41,971	
貸倒引当金繰入額		-		41,970	
株式等償却		282		-1,570	
その他の経常費用		-		1	
経常利益		229,522	37.38	62,159	25.82
特別 利益		45,238	7.37	8,710	3.62
固定資産処分益		18		18	
貸倒引当金戻入益		23,289		-	
償却債権取立益		1,930		1,941	
		20,000		6,750	
		166	0.03	4,807	2.00
固定資産処分損		166		232	
債務履行引受契約関連損 2				4,575	
当期 純利益		274,594	44.72	66,062	27.44

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

則事業年度(目 平成1)	[19年4月1日 至 平成20年3月31日] (金額単位:						<u>(:日万円)</u>				
	株主資本							評価·換算差額等			
		資本金		利益剰余金							純資産
	国際金融	海外経済 協力勘定	資本金	₹0	D他利益剰余	金	利益剰余	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価·換算 差額等 合計	合計
	等勘定 資本金	資本金	合計	国際金融 等勘定 準備金	海外経済 協力勘定 積立金	繰越利益 剰余金	金合計				
平成19年3月31日残高	985,500	7,231,508	8,217,008	745,236	166,062	98,273	813,025	9,030,033	1,122	1,122	9,028,911
事業年度中の変動額											
国際金融等勘定 資本金増減	-	-	-	-	-	1		-	-	-	-
海外経済協力 勘定資本金増減	-	159,064	159,064	-	-	-	-	159,064	-	-	159,064
国際金融等勘定 準備金繰入	-	-	-	35,139	-	35,139	-	-	-	-	-
国際金融等勘定 国庫納付	-	-	-	-	-	35,139	35,139	35,139	-	-	35,139
海外経済協力 勘定積立金繰入	-	-	-	-	139,401	139,401	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	274,594	274,594	274,594	-	-	274,594
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	33,338	33,338	33,338
事業年度中の変動額合計	-	159,064	159,064	35,139	139,401	64,914	239,455	398,519	33,338	33,338	431,857
平成20年3月31日残高	985,500	7,390,572	8,376,072	780,375	305,464	33,359	1,052,480	9,428,552	32,215	32,215	9,460,768

⁽注) 当行は国際協力銀行法(平成11年法律第35号)第44条第5項の規定に基づき、国際協力銀行法施行令(平成11年政令第266号)第8条の規定に基づき 計算された国際金融等勘定の利益金の一部を国庫に納付しておりますが、国庫への納付については利益金の処分として、会計処理しております。また、 国際金融等勘定準備金繰入額は、国際協力銀行法第44条第1項の規定に基づき繰入を行うものであります。また、国際協力銀行法第44条第2項の規定に 基づき、海外経済協力勘定積立金に繰入を行っております。

<u>当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</u> (金額単位:百万								<u>z:百万円)</u>			
	株主資本							評価·換算差額等			
		資本金			利益乗	削余金					純資産
	国際金融	海外経済	資本金	₹0	D他利益剰余	金	利益剰余	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価·換算 差額等 合計	合計
	等勘定 資本金	協力勘定 資本金	合計	国際金融 等勘定 準備金	海外経済 協力勘定 積立金	繰越利益 剰余金	金合計				
平成20年3月31日残高	985,500	7,390,572	8,376,072	780,375	305,464	33,359	1,052,480	9,428,552	32,215	32,215	9,460,768
事業年度中の変動額											
国際金融等勘定 資本金増減	20,000	-	20,000	-	-	-	-	20,000	-	-	20,000
海外経済協力 勘定資本金増減	-	66,200	66,200	-	-	-	-	66,200	-	-	66,200
国際金融等勘定 準備金繰入	-	-	-	28,830	-	28,830	-	-	-	-	-
国際金融等勘定 国庫納付	-	-	-	-	-	28,830	28,830	28,830	-	-	28,830
海外経済協力 勘定積立金繰入	-	-	-	-	182,333	182,333	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-		66,062	66,062	66,062	-	-	66,062
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	22,019	22,019	22,019
事業年度中の変動額合計	20,000	66,200	86,200	28,830	182,333	173,931	37,232	123,432	22,019	22,019	145,451
平成20年9月30日残高	1,005,500	7,456,772	8,462,272	809,205	487,797	207,290	1,089,712	9,551,985	54,235	54,235	9,606,220

⁽注) 当行は国際協力銀行法(平成11年法律第35号)第44条第5項の規定に基づき、国際協力銀行法施行令(平成11年政令第266号)第8条の規定に基づき 計算された国際金融等勘定の利益金の一部を国庫に納付しておりますが、国庫への納付については利益金の処分として、会計処理しております。また、 国際金融等勘定準備金繰入額は、国際協力銀行法第44条第1項の規定に基づき繰入を行うものであります。また、国際協力銀行法第44条第2項の規定に 基づき、海外経済協力勘定積立金に繰入を行っております。

	-	(金額単位:百万円)
期別	第9期 (自 平成19年4月 1日	第10期
科目	(自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	274,594	66,062
減価償却費	2,062	1,129
貸倒引当金の増減()額	29,124	41,970
賞与引当金の増減()額	7	9
退職給付引当金の増減()額	1,035	75
資金運用収益	587,965	236,891
資金調達費用	342,088	117,788
有価証券関連損益()	14,155	73
為替差損益()	310	653
有形固定資産処分損益()	148	213
貸出金の純増()減	1,203,323	106,086
債券の純増減()	77,719	159,475
借用金の純増減()	1,122,639	415,840
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	34,880	2,859
資金運用による収入	604,355	248,704
資金調達による支出	350,242	116,067
その他	<u>563,685</u>	116,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,285	119,089
. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	220	10,802
有価証券の売却等による収入	19,701	14
有形固定資産の取得による支出	673	631
無形固定資産の取得による支出	1,786	1,365
有形固定資産の売却による収入	25	16
無形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,047	12,767
. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
政府出資の受入れによる収入	159,064	86,200
国庫納付の支払額	35,681	11,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,382	74,527
. 現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
. 現金及び現金同等物の増減額	13,143	57,329
. 現金及び現金同等物の期首残高	98,692	111,835
. 現金及び現金同等物の期末残高 1	111,835	54,506

【重要な会計方針】

		第9期	第 10 期
			(自 平成 20 年 4 月 1 日
		至 平成 20 年 3 月 31 日)	至 平成 20 年 9 月 30 日)
1.	有価証券の評	有価証券のうち保有しているものは、すべ	同 左
	価基準及び評	て時価のない「その他有価証券」に分類され、	
	価方法	移動平均法による原価法により行っておりま	
		す。	
2.	デリバティブ	デリバティブ取引の評価は、時価法により	同 左
	取引の評価基	行っております。	
	準及び評価方		
	法		
3.	固定資産の減	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産(リース資産を除く)
	価償却の方法	有形固定資産は、定率法(ただし、平成	有形固定資産は、定率法(ただし、平成
		10年4月1日以後に取得した建物(建物附	10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附
		属設備を除く。) については定額法)を採用	属設備を除く。) については定額法)を採用
		しております。	しております。
		また、主な耐用年数は次のとおりでありま	また、主な耐用年数は次のとおりでありま
		す。	す。
		建物:38 年~50 年	建物:38 年~50 年
		動産:2年~20年	その他:2 年~20 年
		(会計方針の変更)	
		平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4	
		月 1 日以後に取得した有形固定資産につい	
		ては、改正後の法人税法に基づく償却方法に	
		より減価償却費を計上しております。なお、	
		これによる損益に与える影響は軽微であり	
		ます。	
		(追加情報)	
		当事業年度より、平成 19 年 3 月 31 日以	
		前に取得した有形固定資産については、償却	
		可能限度額に達した事業年度の翌事業年度	
		以後、残存簿価を 5 年で均等償却しておりま	
		す。なお、これによる貸借対照表等に与える	
		影響は軽微であります。	
		(2)無形固定資産	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
		無形固定資産は、定額法により償却してお	同 左
		ります。なお、自社利用のソフトウェアにつ	
		いては、行内における利用可能期間(5年)	
		に基づいて償却しております。	
			(2) 11 = 70 +
			(3)リース資産
			所有権移転外ファイナンス・リース取引に
			係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」
			中のリース資産は、リース期間を耐用年数と
			した定額法によっております。なお、残存価
			額については、リース契約上に残価保証の取
			決めがあるものは当該残価保証額とし、それ
			以外のものは零としております。

	第9期	第 10 期
	(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)
4. 繰延資産の処 理方法	債券発行費は、債券の償還期限までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成 18 年 3 月 31 日以前に発行した債券に係る債券発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19 号 平成 18 年 8 月 11 日)の経過措置に基づき3年間の均等償却を行っております。	同左
5. 外貨建て資産 及び負債の本 邦通貨への換 算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場に よる円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1)貸倒引金 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が 発生している債務者(以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債 務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある係る 債権については、以下のなお書きに記載のの が可能見込額及び保証によるしております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、 経営破綻の残額を計上してないが、 経営破綻に陥る可能性が大きいと債権については、 経営破に係る債権については、 を持ている額及び保証による を対象者に係る債権については、 を対象者に係る債権については、 の残額の必要を がある額を計上しております。上記以外の債 のの政治を対しております。とは を対象を付しております。とは を対象を付しております。とは を対象を特定海外債権引当勘定としております。 大見しております。 大見しております。 大見しております。 大見での債権は、資産の自己査定基準に基	(1)貸倒引当金 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が 発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、場下のなお書きに記載でいる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しておいが、今後経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいとでは、債権については、債権については、債権についび保証による債権についび保証にある債権についび保証にある債権についび保証にある債務者の処分可能見込額を控除し、その残額の必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸出した貸倒実績率等にして生ずる人の政額を特定海外債権引当勘定としております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基

づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当

該部署から独立した資産監査部署が査定結

果を監査しており、その査定結果に基づいて

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担

保・保証付債権等については、債権額から担

保の評価額及び保証による回収が可能と認め

られる額を控除した残額を取立不能見込額と

して債権額から直接減額しており、その金額

上記の引当を行っております。

は 4,642 百万円であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,442百万円であります。

		97 A HD	77 10 HD
		第9期	第10期
		(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)
		(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
		賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに	同 左
		備えるため、従業員に対する賞与の支給見込	
		額のうち、当事業年度に帰属する額を計上し	
		ております。	
		賞与引当金には、役員に係る引当金が含ま	
		れております。	
		(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
		退職給付引当金は、従業員の退職給付に備	同左
		えるため、当事業年度末における退職給付債	
		務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を	
		計上しております。また、数理計算上の差異	
		の損益処理方法は以下のとおりであります。	
		数理計算上の差異:その発生年度に一括し	
		て損益処理しております。	
		また、退職給付引当金には、役員に係る引	
		当金が含まれております。	
7.	リース取引の	リース物件の所有権が借主に移転すると認	所有権移転外ファイナンス・リース取引の の
	処理方法	められるもの以外のファイナンス・リース取	うち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1
	2-1774	引については、通常の賃貸借取引に準じた会	日前に開始する事業年度に属するものについ
		計処理によっております。	ては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理に
			よっております。
_	• …ごろきしの		
8.	ヘッジ会計の		(イ) 金利リスク・ヘッジ
	方法	ヘッジ会計の方法	同左
		繰延ヘッジ処理によっております。	
		ヘッジ手段とヘッジ対象	
		ヘッジ手段金利スワップ	
		ヘッジ対象貸出金、借用金、債券	
		ヘッジ方針	
		金利リスクをヘッジするため、対象債権・	
		債務の範囲内でヘッジを行っております。	
		ヘッジの有効性評価の方法	
		ヘッジ開始時から有効性判定時点までの	
		期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキ	
		ャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の	
		相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計	
		等を比較し、両者の変動額等を基礎として判	
		断しております。	
		(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
		外貨建金融資産・負債から生じる為替変動	同 左
		リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行	
		業における外貨建取引等の会計処理に関す	
		る会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会	
		計士協会業種別監査委員会報告第25号)に	
		規定する繰延ヘッジによっております。ヘッ	
		- ^ プーナル - T /T ~ - プー・フー・コール / 1 /1 /2 1 / 人 / - / - / - / - / - / - / - / - / -	1
		ジ有効性評価の方法については、外貨建金銭	
		シ有効性評価の方法については、外質建金銭 債権債務等の為替変動リスクを減殺する目 的で行う通貨スワップ取引及び為替スワッ	

		第9期	第 10 期
		(自 平成 19 年 4 月 1 日	(自 平成 20 年 4 月 1 日
		至 平成 20 年 3 月 31 日)	至 平成 20 年 9 月 30 日)
		プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象であ	
		る外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手	
		段の外貨ポジション相当額が存在すること	
		を確認することによりヘッジの有効性を評	
		価しております。	
9.	消費税等の会	消費税及び地方消費税(以下、消費税等と	同 左
	計処理	いう。)の会計処理は、税抜方式によっており	
		ます。ただし有形固定資産に係る控除対象外	
		消費税等は当事業年度の費用に計上してお	
		ります。	
10.	キャッシュ・フ	キャッシュ・フロー計算書における資金の	同 左
	ロー計算書に	範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のう	
	おける資金の	ち現金及び日本銀行への預け金であります。	
	範囲		

【会計方針の変更】

第 9 期	第 10 期
(自 平成 19 年 4 月 1 日	(自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日)	至 平成 20 年 9 月 30 日)
(金融商品に関する会計基準)	
「金融商品に関する会計基準 (企業会計基準第 10 号)	
及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計	
士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証	
券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6	
月 15 日付及び同 7 月 4 日付) 金融商品取引法の施行	
日以後に終了する事業年度から適用されることになっ	
たことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務	
指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、
	従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって
	おりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会
	計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引
	に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第
	16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度
	から適用されることになったことに伴い、当事業年度か
	ら同会計基準及び適用指針を適用しております。
	これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の
	リース資産は80百万円、「無形固定資産」中のリース資
	産は3百万円、「その他負債」中のリース債務は87百万
	円増加しております。なお、これによる損益に与える影
	響は軽微であります。

【重要な後発事象】

第9期	第 10 期
(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)
	国際協力銀行は、平成 20 年 10 月 1 日をもって解散し、
	国際協力銀行の国際金融等業務は株式会社日本政策金融
	公庫の国際協力銀行業務に、海外経済協力業務は独立行政
	法人国際協力機構の有償資金協力業務にそれぞれ継承さ
	れております。

(貸借対照表関係)

第9期末

(平成20年3月31日)

1.貸出金のうち、破綻先債権額は国際金融等勘定 35,877 百万円であり、海外経済協力勘定には該当す る債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金であります。

2 .貸出金のうち、延滞債権額は国際金融等勘定 109,805 百万円及び海外経済協力勘定 73,367 百万円でありま

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は国際金融等 勘定、海外経済協力勘定ともに該当する債権はありま せん。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は国際金融等勘 定42,820百万円及び海外経済協力勘定139,647百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決 めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ 月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は国際金融等勘定 188,504百万円及び海外経済協力勘定213,015百万円 であります。

なお、上記1.から5.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

6.国際収支状況の悪化等により、公的対外債務(債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務)の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議(パリクラブ)の場において債務繰延

第10期末

(平成20年9月30日)

1.貸出金のうち、破綻先債権額は国際金融等勘定 35,877 百万円であり、海外経済協力勘定には該当す る債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金であります。

2 .貸出金のうち、延滞債権額は国際金融等勘定 109,166 百万円及び海外経済協力勘定 73,367 百万円でありま す。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は国際金融等 勘定、海外経済協力勘定ともに該当する債権はありま せん。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は国際金融等勘 定107,940百万円及び海外経済協力勘定668,789百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決 めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ 月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は国際金融等勘定 252,985百万円及び海外経済協力勘定742,156百万円 であります。

なお、上記1.から5.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

6.国際収支状況の悪化等により、公的対外債務(債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務)の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議(パリクラブ)の場において債務繰延

第9期末

(平成20年3月31日)

べ(リスケジュール)が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援(国際協調の枠組みの下での国際収支支援)が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国はIMF(国際通貨基金)との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成19年度末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、国際金融等勘定334,826百万円、海外経済協力勘定1,228,905百万円となっております。

かかる債権については、当行の公的債権者としての 特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にす る観点から、債務者区分が要注意先となっている債務 国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債 権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを 除き、原則として貸出条件緩和債権として分類してお ります。上記4.に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、 かかる債権額は、国際金融等勘定8,806百万円(うち 繰延べ対象元本残高は5,220百万円) 海外経済協力 勘定139,647百万円(うち繰延べ対象元本残高は 63,663百万円)となっております。

7. 平成16年12月のスマトラ沖大地震及びインド洋津 波の被災国に関し、その被害の復旧・復興を支援する 観点から、公的債権について被災国から要請がある場 合は当面の債務支払猶予(モラトリアム)を認めるこ とにつき、我が国を含む主要債権国は、債権国会議(パ リクラブ)で合意しております。具体的には、被災国 の期日どおりの債務支払を平成 17年 12月 31日まで 期待しないこと及び支払猶予された額につき 1 年間 の据置期間を含む 5 年間の支払とすることを主要債 権国は表明しており、平成20年3月末時点で、パリ クラブに対しモラトリアムを要請してきた被災国は インドネシア及びスリランカの2カ国であります。当 該要請のあった被災国に対する債権のうち、平成 20 年 3 月末時点における本措置による支払猶予対象元 本残高は、国際金融等勘定 4,922 百万円、海外経済協 力勘定 96,645 百万円となっております。

本措置に関する債権については、国際的な枠組みの下で、債務者の返済能力には影響がなく、今次災害の被害からの復旧・復興を支援する観点から、一時的に債務の支払を猶予するとの方針にて一致したことに基づき貸出条件の変更を行っていることも踏まえ、上記 1.から 5.に掲げた債権には含めておりません。

- 8. 担保に供している資産はありません。
- 9.当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承

第 10 期末

(平成20年9月30日)

べ(リスケジュール)が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援(国際協調の枠組みの下での国際収支支援)が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国はIMF(国際通貨基金)との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成20年度末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、国際金融等勘定329,555百万円、海外経済協力勘定1,222,583百万円となっております。

かかる債権については、当行の公的債権者としての 特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にす る観点から、債務者区分が要注意先となっている債務 国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債 権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを 除き、原則として貸出条件緩和債権として分類してお ります。上記4.に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、 かかる債権額は、国際金融等勘定 74,571 百万円(う ち繰延べ対象元本残高は71,149 百万円) 海外経済協 力勘定 668,789 百万円(うち繰延べ対象元本残高は 528,995 百万円)となっております。

7. 平成 16年 12月のスマトラ沖大地震及びインド洋津 波の被災国に関し、その被害の復旧・復興を支援する 観点から、公的債権について被災国から要請がある場 合は当面の債務支払猶予(モラトリアム)を認めるこ とにつき、我が国を含む主要債権国は、債権国会議(パ リクラブ)で合意しております。具体的には、被災国 の期日どおりの債務支払を平成 17年 12月 31日まで 期待しないこと及び支払猶予された額につき 1 年間 の据置期間を含む 5 年間の支払とすることを主要債 権国は表明しており、平成20年9月末時点で、パリ クラブに対しモラトリアムを要請してきた被災国は インドネシア及びスリランカの2カ国であります。当 該要請のあった被災国に対する債権のうち、平成 20 年 9 月末時点における本措置による支払猶予対象元 本残高は、国際金融等勘定 3,700 百万円、海外経済協 力勘定 72,484 百万円となっております。

本措置に関する債権については、国際的な枠組みの下で、債務者の返済能力には影響がなく、今次災害の被害からの復旧・復興を支援する観点から、一時的に債務の支払を猶予するとの方針にて一致したことに基づき貸出条件の変更を行っていることも踏まえ、上記 1.から 5.に掲げた債権には含めておりません。

- 3. 同 左
- 9.当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承

第9期末

(平成20年3月31日)

諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行 残高は5,086,649百万円であります。

10.下記の債券については、銀行等との間に締結した 債券の信託型デット・アサンプション契約(債務履行 引受契約)に基づき債務を譲渡しております。従って、 同債券に係る譲渡債務と同契約による支払金額を相 殺消去しておりますが、同債券の債権者に対する当行 の債券償還義務は債券償還時まで存続します。

銘 柄	譲渡金額(百万円)
第7回国際協力銀行債券	60,000
第9回国際協力銀行債券	50,000
第 11 回国際協力銀行債券	50,000

- 1 1 . 有形固定資産の減価償却累計額 19,129 百万円
- 12.利益剰余金について

当行は国際協力銀行法第 44 条により、国際金融等 勘定については準備金を、海外経済協力勘定について は積立金を積み立てております。

13. 概算国庫納付について

当行は国際協力銀行法第 44 条により国際金融等勘定の利益金の一部を国庫に納付しておりますが、当事業年度中に概算にて国庫に納付した金額については、貸借対照表上においてその他資産として 20,661 百万円を資産計上しております。

第 10 期末

(平成20年9月30日)

諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行 残高は 5,207,682 百万円であります。

10.下記の債券については、銀行等との間に締結した 債券の信託型デット・アサンプション契約(債務履行 引受契約)に基づき債務を譲渡しております。従って、 同債券に係る譲渡債務と同契約による支払金額を相 殺消去しておりますが、同債券の債権者に対する当行 の債券償還義務は債券償還時まで存続します。

銘 柄	譲渡金額(百万円)
第 11 回国際協力銀行債券	50,000

- 1 1 . 有形固定資産の減価償却累計額 19,052 百万円
- 12. 同左

13. 概算国庫納付について

当行は国際協力銀行法第 44 条により国際金融等勘定の利益金の一部を国庫に納付しておりますが、当事業年度中に概算にて国庫に納付した金額については、貸借対照表上においてその他資産として 3,503 百万円を資産計上しております。

(損益計算書関係)

第 9 期	第 10 期
(自 平成 19 年 4 月 1 日	(自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日)	至 平成 20 年 9 月 30 日)
1 . 当行は第 4 期に平成 14 年 12 月 10 日付の政府発	1 . 当行は第 4 期に平成 14 年 12 月 10 日付の政府発表
表「債務救済方式の見直し」による影響から円借款関	「債務救済方式の見直し」による影響から円借款関連
連損失(特別損失)を計上しており、日本政府からは当	損失(特別損失)を計上しており、日本政府からは当行
行の財務の健全性を維持するため引き続き遺漏なき	の財務の健全性を維持するため引き続き遺漏なきを
を期したいとの方針が表明されております。この方針	期したいとの方針が表明されております。この方針の
の下、当事業年度に、円借款関連損失に対応して、政	下、当事業年度に、円借款関連損失に対応して、政府
府一般会計より 20,000 百万円の交付金が交付されて	一般会計より 6,750 百万円の交付金が交付されてお
おり、これを政府交付金収入(特別利益)として計上し	り、これを政府交付金収入(特別利益)として計上して
ております。	おります。
	2.第9回国際協力銀行債券を対象としたデット・アサ
	ンプション契約に関連して発生した損失であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(1トランユーノロー町井田内内)			
第9期		第 10 期	
(自 平成 19 年 4 月 1 至 平成 20 年 3 月 31		(自 平成 20 年 4 月 至 平成 20 年 9 月	
1 .現金及び現金同等物の期末残高と質されている科目の金額との関係	貸借対照表に掲記	1 .現金及び現金同等物の期末残高されている科目の金額との関係	と貸借対照表に掲記
平成 20 年 3 月 31 日現在		平成 20 年 9 月 30 日現在	
現金預け金勘定	307,253 百万円	現金預け金勘定	247,064 百万円
当座預け金(日銀を除く)・ 普通預け金・定期性預け金	195,418 百万円	当座預け金(日銀を除く)・ 普通預け金	192,558 百万円
現金及び現金同等物	<u>111,835 百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>54,506 百万円</u>

(リー人取引制派)	
第9期	第 10 期
(自 平成 19 年 4 月 1 日	(自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日)	至 平成 20 年 9 月 30 日) 1.ファイナンス・リース取引
	「・ファイァンス・リース収引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
	リース資産の内容
	(ア)有形固定資産
	動産であります。
	(イ)無形固定資産
	ソフトウェアであります。
	リース資産の減価償却の方法
	重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」
	に記載のとおりであります。
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行
の以外のファイナンス・リース取引	っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額及び期末残高相当額	額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 600 百万円	有形固定資産 713 百万円
その他 832 百万円	無形固定資産 951 百万円
合計 1,433 百万円	合計 1,665 百万円
	減価償却累計額相当額
減価償却累計額相当額	有形固定資産 352 百万円
動産 333 百万円	無形固定資産 552 百万円
<u>その他 516 百万円</u>	合計 905 百万円
合計 850 百万円	期末残高相当額
	有形固定資産 361 百万円
期末残高相当額	<u>無形固定資産 398 百万円</u>
動産 267 百万円	合計 760 百万円
<u>その他 316 百万円</u>	・未経過リース料期末残高相当額
合計 583 百万円	1年内 194百万円
	1年超 565 百万円
・未経過リース料期末残高相当額	合計 760 百万円
1 年内 207 百万円	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利
1 年超 383 百万円	息相当額
合計 590 百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利	支払リース料 176 百万円 減価償却費相当額 167 百万円
・ 当期の文払り一人科、減価債却負相当額及の文払利息相当額	減価償却費相当額 167 百万円 支払利息相当額 5 百万円
支払リース料 344 百万円	・減価償却費相当額の算定方法 3 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日 7 日
減価償却費相当額 329 百万円	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
支払利息相当額 12 百万円	定額法によっております。
・減価償却費相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする	リース料総額とリース物件の取得価額相当額と
定額法によっております。	の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい
・利息相当額の算定方法	ては、利息法によっております。
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と	130, 130, 120, 120, 100, 100, 100, 100, 100, 10
の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい	
ては、利息法によっております。	
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース資産に配分された減損損失はありません。
ノ スタ圧に60万で1 WC//WJススへはのうるで10°	

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金等を含めて記載しております。

- . 前事業年度
 - 1.売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
 - 2.満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
 - 3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
 - 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当ありません。
 - 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

		(\frac{2}{2}	<u> </u>
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	18,567	14,307	-

6.時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成20年3月31日現在)

	()	は領土は・ログリング
		金額
満期保有目的の債券		-
	非上場外国債券	-
その他有価証券		104,491
	非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	102,934
	非上場外国株式	0
	その他の非上場国内証券	222
	その他の非上場外国証券	1,334

- 7.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 9.子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの (平成20年3月31日現在) 該当ありません。

. 当事業年度

- 1.売買目的有価証券 (平成20年9月30日現在) 該当ありません。
- 2.満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在) 該当ありません。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在) 該当ありません。
- 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) 該当ありません。
- 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) 該当ありません。
- 6.時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	(=	
		金額
満期保有目的の債券		-
	非上場外国債券	-
その他有価証券		114,302
	非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	102,934
	非上場外国株式	9,767
	その他の非上場国内証券	226
	その他の非上場外国証券	1,374

- 7.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成20年9月30日現在) 該当ありません。
- 9.子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの (平成20年9月30日現在) 該当ありません。

(金銭の信託関係)

- . 前事業年度 (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- . 当事業年度 (平成20年9月30日現在)該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

- . 前事業年度 (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- . 当事業年度 (平成20年9月30日現在) 該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

- . 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
- 1.取引の状況に関する事項

(1)金融派生商品取引等に対する基本的取組み方針

当行が行う金融派生商品取引等は、業務に伴う為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しております。

(2)取引内容

当行は、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っております。

(3)金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産などにより、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクであります。

市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替などの変動により増減することによって損失を被るリスクであります。

(4)上記リスクに対する当行の対応について

信用リスク

取引相手先毎の金融派生商品取引等の時価および信用リスク額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しております。

市場リスク

当行は金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクはヘッジ対象取引 (資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと原則として相殺されております。

金融派生商品等信用リスク額(平成20年3月31日現在)

(金額単位:億円)

	契約金額・想定元本金額	信用リスク額
金利スワップ	24,138	730
通貨スワップ	36,129	7,845
先物外国為替予約	12	0
その他金融派生商品取引	-	-
ネッティングによる信用リスク削減効果		1,240
合 計	60,280	7,335

(注)信用リスク額は国際統一基準によって算定したものであります。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成20年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	1	ı	-
rt. 55	金利先渡契約	-	-	-
店頭	金利スワップ その他	-	-	-
	合 計	-	-	-

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	•	•	-
	通貨スワップ	1	1	-
店頭	為替予約	-	-	-
	その他	-	-	-
	合 計	ı	1	-

- (注)「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該 外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - (3)株式関連取引 該当ありません。
 - (4)債券関連取引 該当ありません。
 - (5)商品関連取引 該当ありません。
 - (6)クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

- . 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
- 1.取引の状況に関する事項

(1)金融派生商品取引等に対する基本的取組み方針

当行が行う金融派生商品取引等は、業務に伴う為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しております。

(2)取引内容

当行は、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っております。

(3)金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産などにより、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクであります。

市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替などの変動により増減することによって損失を被るリスクであります。

(4)上記リスクに対する当行の対応について

信用リスク

取引相手先毎の金融派生商品取引等の時価および信用リスク額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しております。

市場リスク

当行は金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクはヘッジ対象取引 (資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと原則として相殺されております。

金融派生商品等信用リスク額(平成20年9月30日現在)

(金額単位:億円)

		(並
	契約金額・想定元本金額	信用リスク額
金利スワップ	26,666	684
通貨スワップ	37,221	6,211
先物外国為替予約	14	0
その他金融派生商品取引	-	-
ネッティングによる信用リスク削減効果		922
合 計	63,903	5,973

(注)信用リスク額は国際統一基準によって算定したものであります。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成20年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	ı	ı	-
店頭	金利先渡契約 金利スワップ その他	-		
	合 計	-		-

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	•	•	-
	通貨スワップ	-	-	-
店 頭	為替予約	-	-	-
	その他	-	-	-
	合 計	-	-	-

- (注)「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該 外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - (3)株式関連取引 該当ありません。
 - (4)債券関連取引 該当ありません。
 - (5)商品関連取引 該当ありません。
 - (6)クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位:百万円)

	区分	第9期末 (平成20年3月31日)	第10期末 (平成20年9月30日)
退職給付債務	(A)	23,876	24,164
年金資産	(B)	6,661	7,025
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	17,215	17,139
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	- 1	-
未認識数理計算上の差異	(E)	- 1	-
未認識過去勤務債務	(F)		
貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	17,215	17,139
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) (H)	17,215	17,139

(注)厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3.退職給付費用に関する事項

(金額単位:百万円)

区分	第9期末 (平成20年3月31日)	第10期末 (平成20年9月30日)
勤務費用 利息費用	852 466	426 238
期待運用収益 過去勤務債務の費用処理額 数理計算上の差異の費用処理額	108 - 1,003	49 - -
会計基準変更時差異の費用処理額 その他(臨時に支払った割増退職金等)		-
退職給付費用	2,214	<u>614</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	第9期末	第10期末
△ ガ	(平成20年3月31日)	(平成20年9月30日)
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	-	-
(5)数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	発生年度に一括償却
(6)会計基準変更時差異の処理年数	-	-

(関連当事者との取引)

- . 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 関連当事者との取引において記載すべき重要なものはありません。
- . 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) 関連当事者との取引において記載すべき重要なものはありません。

[附属明細表] 第10期(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1.有形固定資産等明細表

(金額単位:百万							位:白万円)		
	資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引期末残 高	摘要
	建物				25,802	15,213	366	10,588	
	土地				12,551			12,551	
有形固定資産	リース資産				81	1	1	80	
定資産	建設仮勘定				170			170	
	その他の有形固 定資産				4,974	3,836	123	1,137	
	計				43,580	19,052	491	24,527	
	ソフトウエア				8,550	3,900	637	4,650	
無形固定資産	リース資産				3	0	0	3	
定資産	その他の無形固 定資産				402	64	0	337	
	計				8,956	3,965	638	4,990	
繰延資産	債券発行費	2,290	377	485	2,181	914	255	1,267	

⁽注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 債券明細表

銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
		百万円	百万円	%			
政府保証付		48,230	-				
日本輸出入銀行	平成9年6月	(EUR304,898千)	-	5.750	一般担保	平成20年6月	
第40次債券							
		975,428	1,062,662				
政府保証付	平成11年11月~	(USD 6,892,104千)	(USD 8,386,091千)	3.375 ~	一般担保	平成21年11月~	
国際協力銀行	平成20年6月	(EUR 1,750,000千)	(EUR 1,250,000千)	7.000		平成28年3月	
第1、6~17次債券		(THB 3,000,000千)	(THB 3,000,000千)				
国際協力銀行債券	平成13年10月~	1,029,715	1,149,730	0.540 ~		平成20年12月~	
第2、4、6、8~10、	平成20年6月	(JPY 1,029,715百万)	(JPY 1,149,730百万)	2.090	一般担保	平成37年12月	
12~31回債券			[99,997]				
合計		2,053,373	2,212,393				

- (注) 1. 「前期末残高」および「当期末残高」欄の()書きは外貨建債券の金額であります。
 - 2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 - 3. 決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

(金額単位:百万円)

1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	
	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
99,997	317,782	253,423	227,603	439,300	

4. 債券の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に係る偶発債務 下記の債券については、銀行等との間に締結した債券の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に 基づき債務を譲渡しています。従って、同債券に係る譲渡債務と同契約による支払金額を相殺消去していますが、 同債券の債権者に対する債券償還義務は債券償還時まで存続します。

銘 柄	譲渡金額(百万円)		
第11回国際協力銀行債券	50,000		

3. 借入金等明細表

(金額単位:百万円)

区分		前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借用金		6,972,186	6,556,346	1.54		
	財政融資資金借入金	6,956,106	6,546,750	1.54	平成20年12月~	
	旧簡易生命保険資金借入金	16,080	9,596	2.08	平成45年5月	
1年以内に	こ返済予定のリース債務	-	22	-	-	
リース債務 (1年以内に返済予定のもの を除く。)		-	64	-	平成24年6月~ 平成24年8月	

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
借入金	1,463,008	699,121	807,171	830,468	550,003	

4. 引当金明細表

(金額単位:百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期》	載少額	当期末残高	摘要	
	스가		削别不 %同	当知恒加强	目的使用	その他	当	100
貸	一般貸倒引当金		52,330	90,243	-	52,330	90,243	
貸倒引当金	個別貸倒引当金」		140,610	3	ı	ı	140,613	
金	: 個別貝掛打勻並	うち非居住者向け債権	140,610	3	ı	ı	140,613	
	特定海外債権引当勘定		10,894	14,948	1	10,894	14,948	
賞.	賞与引当金		1,035	1,025	1,035	1	1,025	
	計		204,870	106,220	1,035	63,224	246,830	

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額 特定海外債権引当勘定・・・・洗替による取崩額

(2) 主な資産及び負債の内容

第10期末(平成20年9月30日現在)の主な資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

資産の部

預 け 金 日本銀行への預け金 54,497 百万円及び他の銀行への預け金 192,558 百万円であります。

未 収 収 益 未収貸付金利息 108,191 百万円その他であります。

その他の資産 仮払金209百万円その他であります。

負債の部

未 払 費 用 未払借入金利息 22,697 百万円、未払債券利息 25,788 百万円その他であります。

その他の負債 仮受金 2,105 百万円その他であります。

(3)その他

該当事項なし。